

世田谷区農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第1項の規定に基づき、  
第33回世田谷区農業委員会総会を次のとおり開催する。

令和8年4月14日

世田谷区農業委員会会長 穴戸幸男

- 1 開催日時 令和8年4月30日(木) 午後4時
- 2 開催場所 区役所東棟9階 第5委員会室
- 3 審議事項
  - (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について
  - (2) 第2号議案 農地法に基づく転用届出について
  - (3) 第3号議案 その他の事項について